

(令和4年度第2次補正) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (都道府県分) 個票

自治体名 伊方町 (都道府県: 愛媛県)  
 本事業の担当部局名 保健福祉課

事業メニュー	結婚新生活支援事業							
区分	結婚新生活支援							
関連事業メニュー	4.2 新規に婚姻した世帯に対する住宅取得費用又は住宅賃借費用に係る支援及び引越費用等に係る支援(都道府県主導型コース)							
個別事業名	伊方町結婚新生活支援事業	新規/継続 (一般財源での実施も含む)	継続					
実施期間	交付決定日 ~	令和6年3月31日	事業開始年度	令和4 年度				
対象経費支出予定額 ※(注)1	2,400,000 円							
自治体における少子化対策の全体像及びその中の本個別事業の位置付け ※(注)2	<p>(地域における実情と課題及び本個別事業の位置付け)</p> <p>伊方町の総人口は昭和60年から平成27年までの30年間に人口が約45%減少しています。こうした中、本町ではこの10年間、重点的に人口減少対策を推進してきましたが依然として減り続けています。合計特殊出生率は、平成20年~24年は1.70、平成24~28年は1.50と減少はしましたが、国全体(1.44)、愛媛県(1.46)は上回っています。効果的な人口減少対策をさらに推進するため、平成27年度から進められた5年間の伊方町まち・ひと・しごと創生総合戦略の事業検証を行い、「継続は力なり」という姿勢を基本にして、令和2年度から5年間の第2期伊方町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定している。</p> <p>この中で、近年の自然減の拡大が人口変動に大きな影響を及ぼしている伊方町では、「人口の減少抑制」と「若返り」を実現するため、まず、成人男女の出会いから結婚に結びつける継続的な支援と、不妊への不安や悩みを抱えている家庭に対する支援を展開し、婚姻率の上昇、晩婚化の是正、出生数の増加に取り組むための推進施策を掲げ、①出会い・結婚・出産の増加策、②安心して子育ても、仕事もできる子育て環境の拡充の取り組みを行うこととしている。本事業については、上記取り組みの①に位置づけられている。</p> <p>(本個別事業における現状と課題)</p> <p>(課題への対応)</p>							
個別事業の内容 ※(注)3	<b>1. 概要</b>							
	<b>【補助対象要件】</b>							
	・所得要件	<input checked="" type="checkbox"/>	夫婦の合計所得が500万円未満	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合				
	・年齢要件	<input checked="" type="checkbox"/>	夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合				
	<b>【補助上限額】</b>							
	29歳以下の場合	<input checked="" type="checkbox"/>	各費用に係る合計が60万円	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合				
	39歳以下の場合	<input checked="" type="checkbox"/>	各費用に係る合計が30万円	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合				
	<b>【対象費目】</b>							
	<input checked="" type="checkbox"/>	家賃	<input checked="" type="checkbox"/>	住宅購入費用	<input checked="" type="checkbox"/>	リフォーム費用	<input checked="" type="checkbox"/>	引越費用
	<b>【その他独自要件】</b>							
婚姻を機に夫婦の双方又は一方が離職し、補助金の申請日において無職であるとき、離職した者については、所得がないものとして夫婦の所得額を算出する。								
<b>2. 申請見込</b>								
①新規世帯見込	上記のうち	5 ともに29歳以下	3 世帯	左記以外	2 世帯			
<b>【積算根拠】</b>								
3件(支給見込世帯数) × 60万円(補助上限) = 1,800千円 2件(支給見込世帯数) × 30万円(補助上限) = 600千円 ※件数については、令和4年度における相談件数により設定。								
<b>【令和4年度申請状況】</b>								
令和4年4月~令和5年1月 申請 実績 世帯数 1 世帯								
②継続補助見込	見込世帯数	継続補助実施の有無	有	0 世帯				
	対象経費支出予定額			0 円				
<b>3. 広報の実施予定</b>								
町が作成したチラシを婚活イベント時等に配布する。 町広報誌及びホームページへ事業内容について掲載する。								

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4	KPI項目	単位	目標値	現状値
	婚姻件数(R2～6年度累計)	件	100	52
	0～4歳人口(R7年3月31日現在)	人	270	137
参考指標 ※(注)5	項目	単位	直近の実績	
	合計特殊出生率	%	1.50 (平成24～28年)	
	婚姻件数	件	22 (令和3年度)	
	婚姻率	%	2.56 (令和3年度)	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目	単位	目標値	現状値
	支給世帯実績/支給見込世帯数の割合	%	60	
	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「本事業の認知度」	%	50	
	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「地域に応援されていると感じた世帯の割合」	%	40	
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	県と連携を図り、県ホームページの掲載や公共施設等でのチラシ配布を行う。			
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	引越業者への周知・協力依頼の他、役場婚姻届け時に周知を行う。			

(注)

1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。

2「自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、次の①～③を記載すること。ただし、結婚新生活支援事業において、②③は記載不要。

①これまでの自治体における少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情・課題と、それらを踏まえた、自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け

②本個別事業が継続事業である場合はこれまでの事業実施状況及びその中で見つかった課題(新規事業である場合は不要)

③本個別事業が新規事業である場合は地域における実情と課題への対応、継続事業である場合は本個別事業における現状と課題への対応

3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的内容を記載すること。

※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。

※事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。

4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和5年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施すること。

5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。

6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中で本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。

※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。

※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。

7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。

8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。